

令和8年1月14日

阿賀野市議会議長 大 滝 勝 様

総務文教常任委員会委員長 天 野 美三男

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和7年第7回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

○所管事務調査

- 1 調査事項 部活動の地域展開について
- 2 調査期日 令和8年1月14日（水）午前10時
- 3 調査経過

令和8年1月14日、小泉教育長、保科総務部長、五十嵐学校教育課長の出席を求めて委員会を開催し、調査事項について担当課から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

国の改革の理念

- ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- ・全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ・学校の部活動を担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

国の取組方針

- ・令和13年度までに休日の全ての部活動における地域展開の実現と、平日の部活動の各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進
- ・活動の質の担保のため、地域クラブの認定制度を構築

阿賀野市の状況

部活動数は、令和7年度は運動部が25部、文化部が10部、加入状況は、令和6年度から14.1ポイント減少し、63.8%となっています。加入率減少の理由として、現在部活動への加入は任意となっており、部活または地域クラブのどちらか1つに加入することも、両方に加入することも可能となっているため、生徒が自由な選択をしている結果、加入率が

減少したものと捉えている。

地域クラブの現状

- ・ 休日の活動のほか、※印のついた5団体については、平日の活動も行っている。
- ・ 生徒たちは休日の活動については、部活動か地域クラブかを選択することが可能。

No.	設立年度	クラブ名	種 目	加入者
1	R5	阿賀野 BBC※	野球	31
2		阿賀野市剣道連盟	剣道	8
3		あがのランニングクラブ	陸上長距離	10
4	R6	阿賀野 JSTC※	ソフトテニス	12
5		笹神バレーボールクラブ※	バレーボール	23
6		阿賀野バスケットボールクラブ※	女子バスケットボール	11
7		京ヶ瀬バスケットボールクラブ	女子バスケットボール	8
8	R7	AJC (阿賀野柔道クラブ)	柔道	11
9		Wing あがの	卓球	27
10		あがの羽球會※	バドミントン	18
合 計				159

阿賀野市の取組

阿賀野市としての取組は、運営主体業務の一部を阿賀野市総合型クラブへ業務委託することで指導員の質向上を図ることや、指導者活用マニュアルを作成し、活動中のけが・病気、災害時の対応や指導について周知し、子供たちの安心安全を確保している。また、地域クラブ指導員を児童生徒各種大会参加費補助金の支給対象とすることで、指導者の経済的負担の軽減に努めている。

吹奏楽部においては、部活動指導員を配置し、地域クラブ化への足がかりと考えている。

課題

部活動の地域展開を進める中で、活動場所の確保や移動手段の確保、吹奏楽部の統合活動が困難となっていることなど様々な課題はあるが、転換期を迎えている部活動について、国の方針に基づき、試行錯誤しながら地域展開を進めていきたいと考えている。

【意見集約】

国(文部科学省)が進めている部活動の地域展開について、現状と今後の方針・課題等について、学校教育課長より説明を受けた。

中学校部活動の地域展開は、令和5年度～7年度を改革期間として、阿賀野市も市内の各スポーツクラブや体育協会、NPO法人などの協力を得て、令和7年度までに土曜・日曜について11種目12の地域クラブで行っている。改革期間(前期:令和8年度～10年度・後期:令和11年度～13年度)には、全部活を地域クラブに移行する方針としており、指導者が少ない地域クラブについては、指導者となれる専門の技術力(有資格者・技能経験者

など)を有する人材を募集している。

また、運営主体業務の一部(指導者対象の謝礼支払い・スポーツ保険加入手続き・指導者研修等)を阿賀野市総合型クラブ「スポア」に業務委託している。

このように阿賀野市の部活動地域展開は、本年8月からの改革実行に向け着実に取り組みが進められている一方、「平日夜間の部活動の場所が他の団体やスポーツ少年団との関連から確保が難しい」、「部活動の移動手段は自転車・徒歩が主になるが、活動場所まで遠い場合などは保護者の送迎負担が大きい」、「吹奏楽部は他の施設で活動を行った場合、騒音問題や楽器の搬入出が大変なため、各学校の音楽教室で実施するしかない」などの課題を抱えている。

委員からは、

- ・部活顧問教員と指導者との話し合いについて
- ・保護者の負担額はどのくらいか
- ・部活動の地域展開に関する指導者・教員・保護者へのアンケートについて
- ・教員の負担は軽減されているか
- ・活動中の事故など責任の所在について
- ・活動場所の市体育館の使用料は減免されているか

などの質問が出された。

総体としての委員会の意見は、地域と学校・行政が連携し「教員の負担軽減」や「生徒がスポーツや文化活動に持続的に取り組む・親しむ機会の確保保障」は良いことだが、1番は保護者への経済的負担が増えることへの懸念である。今まで学校での部活動は負担が少なかったが、地域クラブによっては指導料や送迎、遠征費などの保護者負担が増え、継続することができない家庭もあると思われるので、国の責務において保護者へのしっかりとした支援策を講じ、生徒が学校部活動同様に「地域クラブ」で伸び伸びと活動できる環境づくりを明確にするため、国に対し要望するよう意見集約されました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。